

第3号様式

令和5年度第3回社会教育委員会議会議録

(令和5年12月4日作成)

1 開催日時

令和5年10月24日(火曜日)午後3時00分から午後4時30分まで

2 開催場所

市役所本庁舎 6階 602会議室

3 出席者

(1) 委員 草野滋之、上内健生、酒井美佐子、平尾美佐、丹間康仁、
高橋利明、磯野一男、能勢恵美、石川康二

(2) 職員 生涯学習部長、社会教育課長、文化課長、青少年課長、
生涯スポーツ課長、中央公民館長、東部公民館長補佐、
西部公民館長、北部公民館長、高根台公民館長、
西図書館長、市民文化ホール館長、郷土資料館長、
青少年センター所長、健康づくり課係長

(3) 事務局

社会教育課職員

4 欠席者

西郡佳香

5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由

(1) 協議(公開)

健康づくり課

- ・令和5年度アクティブシニア介護予防補助金事業について

(2) 連絡・報告事項(公開)

①社会教育課

- ・令和6年船橋市成人式について
- ・船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)
令和4年度実績報告

②文化課

- ・第10回ふなばしミュージックストリートについて

③青少年課

- ・第56回船橋市少年少女交歓大会の開催について

④生涯スポーツ課

- ・2023 船橋市民マラソン大会について

⑤東部公民館

- ・東部公民館等複合施設大規模改修工事について

⑥西図書館

- ・西図書館ギャラリー展示「幻想生物からの招待状」

⑦市民文化ホール

- ・船橋市民文化ホール開館45周年記念
「東京混声合唱団 ふなばしから心をつなぐコンサート」、
「船橋第九演奏会」

⑧郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館

- ・1万年前の船橋にタイムトリップ！
～取掛西貝塚の企画展を開催 市内唯一の国史跡を身近に～
- ・蒸気機関車設置50周年記念イベント
～地域に愛されるシンボル・D51をもっと知ろう！～
- ・令和5年度船橋市飛ノ台史跡公園博物館企画展
「変化する縄文の暮らしー船橋の縄文時代後期ー」
- ・縄文大学の開催について

6 傍聴者数（全部を非公開で行う会議の場合を除く）

1人

7 決定事項

- (1) 社会教育関係団体への補助金の交付について意見聴取を行った。
- (2) 連絡・報告事項について、質疑応答及び意見聴取を行った。

8 議事

次のとおり

9 資料・特記事項

別紙のとおり

10 問い合わせ先

教育委員会 生涯学習部 社会教育課

電話：047-436-2895

午後 3 時 0 0 分開会

○草野委員長

それでは、これより令和 5 年度第 3 回社会教育委員会を開催いたします。

船橋市社会教育委員の会議運営に関する要綱第 6 条に基づく会議の成立委員定数を満たしておりますことから、本日の会議は成立していることをご報告させていただきます。

本日、船橋市情報公開条例第 26 条の規定により、船橋市の設置する附属機関の会議は原則公開とされていることから、傍聴人の受付をしましたところ、1 名から傍聴したい旨申出がありましたことを報告いたします。

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者 入室)

○草野委員長

傍聴者の方へ申し上げます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております遵守事項についてお守りいただき、傍聴されるようお願いいたします。

次に、次第の 1 番、「協議」に進みます。健康づくり課より「令和 5 年度アクティブシニア介護予防補助金事業について」です。お願いいたします。

○健康づくり課係長

健康づくり課の菅原と申します。本日は貴重なお時間を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。例年、協議をお願いしております本課のアクティブシニア介護予防補助金につきまして、社会教育法第 13 条の規定に基づき、地方公共団体が社会教育関係団体に補助金を交付する場合は、社会教育委員の皆様の意見を聴かなければならないと規定されていることから、本日、この場をお借りいたしましてご意見を頂戴いただければと思います。よろしくをお願いいたします。

まず最初に、今年度アクティブシニア介護予防補助金の申請を行った団体数は合計 69 団体でございます。資料 3 ページ、4 ページのほうに一覧を載せさせていただいております。社会教育関係団体は、そのうち 51 団体となっております。

それでは、この補助金の概要についてご説明させていただきます。

お配りした資料の 1 ページ目のほうをご覧くださいと思います。こちらは市民向けのチラシにはなるのですが、本補助金につきましては、地域の体操教室、趣味・サークル活動、いわゆる通いの場において介護予防活動を行う住民活動を補助することを目的として実施しております。

補助要件といたしましては、活動に参加する者のうち、8 割以上が 65 歳以上の市内に住所を有する方、また週 1 回以上活動している団体、それから週 1 回の活動において、1 回当たり 30 分以上の介護予防に資する体操を行っていただくことなどを要件として補助を行っております。

補助率の上限は、補助対象経費 7 品目でございますが、そちらの総額の 80%以内、上限額 1

団体で10万円とさせていただいております。

ただし、令和5年度につきましては、非常に多くの団体から申請をいただいたため、予算総額を超えたことから、総額よりもさらに一律で84.6%の金額に、予算内に収まる形で皆様に支給をさせていただいております。

今年度の申請受付ですけれども、令和5年5月15日から6月30日までの1か月半受付をいたしまして、受付の開始時におきましては、昨年度の申請団体に個別にお知らせをさせていただきましたほか、広報ふなばし、市ホームページ、それから公民館窓口等で資料の配布、情報発信を行っております。

そのほか、申請をいただきました団体の個別の精査を行いまして、7月下旬に全ての団体に交付決定通知をお送りしたところでございます。

今後につきましては、令和6年の4月に、令和5年度の実績報告を頂戴いたしまして、審査後に補助金をお支払いするという流れになっております。

補助対象要件のほうは、次ページの22ページの上段に記載しております①から⑨の要件を満たすこともお願いしております。このうち⑨社会教育関係団体につきましては、申請時にもその旨を申し出ていただくことを定めております。

簡単ではございますが、本補助金の概要説明のほうはこちらで終了になります。委員の皆様にご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまの事項について、委員の皆様からご意見、ご質問等はございますでしょうか。どうぞ。

○磯野委員

磯野です。よろしく申し上げます。たくさんの団体が申請してきたということですが、楽しんでおられると思います。

先に伺いたいのは、昨年も質問しましたが、まだしっくりきていないのですが、「介護予防に資する活動」ということで定義がされていて、定義じゃないか、介護予防に資する活動ということで、「スポーツではなく、四肢体幹を動かすようなストレッチや筋トレをやること」みたいに書いてありますが、私はどうかなと思うんですね。介護予防に資するということは、介護をしないような市民の方々をつくりたいという意味だと思うんですね。それには「四肢体幹を動かし」ということだけではないんじゃないか、なぜスポーツを外したのか、私、ずっと疑問に思っているんです。そこをまず教えていただければと思います。

○健康づくり課係長

ありがとうございます。こちらのほうですけれども、あくまで高齢者の方の健康づくり、介護予防を目的として例示させていただいたものでございます。

確かにこちら「スポーツではなく、四肢体幹を動かし」という形で記載をさせていただいているのですが、どこでスポーツと体操を区分けするかは難しいところですが、ある

程度、体を動かしていただくものであれば、準備運動も含めたものやっていたらいいと思います。この部分については広く補助対象要件として見ているところでございます。

○磯野委員

今で少し分かったのですが、であれば、スポーツを入れたほうが逆にいいなと思うんです。スポーツというと競技スポーツをイメージしてしまう人が多いですけど、そうではなくて、全般的にスポーツというのは運動習慣を形成するためにすごく大事だと思うんですね。立ったり歩いたり座ったり、いろんな動きをする中で、スポーツの役割はすごく大きいと思うので、そういうスポーツを通して運動習慣をつくっていく、運動の楽しさを味わって、いろんなところに、好きな運動に入っていく。その中に体操もあると思うんですけども、そういうふうに考えたほうが、私は自然じゃないかなと思うんです。

それで、団体一覧を見ると、例えば、「卓球」という言葉が入っている。卓球はスポーツですよ。ピンポンと言っていないからね。同じか。卓球とあるのを、拾いましたら、3ページ目には28番「すみれ卓球クラブ」、主な活動がストレッチ体操と整理体操と書いてあります。それから31番、三田公民館で「フレッシュ卓球クラブ」で活動内容はストレッチ体操と書いてあるんです。35番「卓新会」も同じように書いてあります。37番「東麗卓球クラブ」も同じように書いてあります。ストレッチ体操です。それから、42番「なつみ卓球クラブ」もストレッチ体操とあります。これは、卓球はしないということですか。

○健康づくり課係長

いいえ、あくまで本体活動としては卓球をやっていただいて構わない、という言い方は失礼なんですけども、その活動の前段階として、準備体操ですとかそういったところで介護予防に資する体操をお願いします、ということでお話をしております。

こちらの規定は、もともとは介護予防以外といいますか、本当に全く体操は行わずに、卓球だけやっていただくとなると、お体の節々のところで、違う部分も動かしてほしいとか、そういった趣旨もございますので、こちらの規定を入れているのですが、委員ご指摘のとおり、体を動かせば正直、効果としてはあるというのも、我々、エビデンスとして認識はしておりますので、ここについては来年度の表示について修正等を考えていきたいと思っております。

○磯野委員

ありがとうございます。活動内容はやっぱり卓球ですよ、メインは。卓球って書いてあるんだから。それに対して、四肢を動かすようなストレッチや準備運動なんかも30分程度はやっているというふうに考えればいいということですよ。私はあえて卓球という言葉を使っちゃいけないというふうに指導したのかなと思ったんですが。

○健康づくり課係長

申請団体については、文化団体でも全く受け付けておりますので。

○磯野委員

分かりました。じゃあ、誤解していたのかもしれない。

○健康づくり課係長

申し訳ございません。

○磯野委員

最後に、これも引っかかっているんですけども、補助金の交付が、年度が終わってから審査をしてということになっていますが、私どものスポーツ協会は年度内支給をできるだけやろうと。予算案をつくって、審査をして通れば、できるだけ早く執行して、年度の中でそのお金を使えるように、できるだけ早く出してやろうよと。途中で審査をして、もしおかしければ返していただくということで、年度内支給を考えていますけれども、あえて年度の次の年に執行するのは、ここの団体さんたちにとってどうなのでしょう。もっと早く出せるようなことはないのでしょうか。そこは検討していませんか。

○健康づくり課係長

ご指摘ありがとうございます。事前の精算払いのような形で実施できないかというご質問だと思うのですが、確かにそのやり方も方法としては検討しておりますが、精算払いに伴う事務と実際の報告をいただいた後でのお支払い事務とで、そこまで団体様のほうから早めに支給してほしいというようなお声はなかったものですから、総合的に考えて実績報告後のお支払いとさせていただいているところでございます。

今後、そういった精算払い等のご意見がありましたら、我々のほうでも精査の対象にはなるかと思うのですが、現時点ではそういった取扱いをさせていただいているところです。

○磯野委員

ありがとうございました。以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○高橋委員

高橋です。私の理解が違うのかもしれないのですが、例えば、お茶を飲むために集まっている高齢者団体が体操の先生をお呼びして体操する計画を立てたら、こちらの介護予防補助金をいただける、そういう理解でいいのでしょうか。

○健康づくり課係長

端的に言えば、お茶を飲む会であっても、30分以上、体操をしっかりやっただけであれば対象になります。

○高橋委員

ですから、多分スポーツができていらっしゃる方がいいんだと思います。そうではなくて集まっている方々に、ぜひ集まっているなら体操をしてください、というような趣旨も込められているのかなと理解したので言ってみました。

そうすると、この介護予防は非常に大事だと思うんですけども、一番大事なのは継続かと思えますし、これから、介護のほうにお金をかけるよりは介護予防のほうにお金をかけましようということが考えられるとすると、この補助金を活用するような団体が増えている傾向にあるのか、人数は増えているのか、その辺りに関してはいかがでしょうか。もしかする

と、来年度また予算オーバーするということになると、予算を増やしていかなければいけないということにもなってくるかと思っておりますので、お答えいただければと思います。

○健康づくり課係長

実績ということですが、令和元年度が約80団体のご申請をいただいております。ただ、その後、コロナ禍に伴いまして、大幅に団体数が減りまして、50団体前後で推移していたところでございます。今年度、最終的には69団体、社会教育関係団体とは数字が違いますが、総団体数としては69団体ご申請をいただき、団体数に応じた予算額は持っていなかったもので、予算額を超えているところがございます。

なので、現状を踏まえまして、来年度は予算要求も今現在実施しているところがございますが、申請に対応ができるように検討しているところがございます。

○高橋委員

分かりました。ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

介護予防というのは、今、非常に重要になってきていて、今後ますます高齢の方が増えていく、そういう可能性がありますから、団体の数がさらに増えて、参加メンバーも増えていく、そういうことが予想されますので、その辺りを見込んだ予算設定ということも、ぜひ今後考えていただければと思います。

それから、こういう介護予防のものは様々なサークルがあると思いますが、非常に総合的といいますか、体操があり、あるいは少しお茶を飲んで談笑するような時間があったり、あるいはスポーツ的な取組があったり、かなり幅広い。ジャズダンスとか、あるいはピラティスとか、異なる団体が担っているのですが、その団体がやっている活動というのは、様々な交流活動を含めた総合的な内容を持っていると思います。ですから、総合性ということも少し加味しながら、幅広い視点でこういうサークルの活動を捉えていくということが大事なのではないかと思っております。

確かに「卓球」を名称にしている団体もいくつかあるのだけでも、スポーツ的な名称を使っている団体であっても、高齢の方がたくさん参加していて、恐らくそういう中でも、いろんな体を動かす活動があると思います。そういった幅広い見方でサークルのあり方を捉えていくことが大事なのではないかと思っておりますので、その辺もよろしく願いいたします。

ほかにご意見、ご質問はないでしょうか。

では、以上で次第1「協議」を終わります。事務局におかれましては、各委員から出された意見を参考にして、適切に事務手続を進めていただきますようお願いいたします。

では、続きまして、次第の2「連絡・報告事項」に進みます。

まずは1番目、社会教育課よりお願いいたします。

○社会教育課長

社会教育課からご説明いたします。

まず1点目が成人式についてです。資料の5ページをご覧ください。令和6年の成人式については、6月20日開催の第2回社会教育委員会議にて、1月8日「成人の日」に船橋アリーナにて、第1部、第2部の2部制により、オンラインによる動画配信も併せて開催する旨をご報告しておりますが、今回は成人式のテーマと記念品についてご報告させていただきます。

まずテーマについてです。資料の7番に記載がございますが、令和6年の成人式のテーマは「Face to Face ～叫べ！二十歳魂～」です。このテーマは、成人式対象者で構成される企画運営委員会議にて決定しました。

テーマに込められた想いを読み上げます。

「新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちの人とのつながりを分断し、私たちの顔はいつもマスクで覆われていました。また、大声を出したり、叫んだりすることもできず、大会やコンクールが中止になるなど、青春の力を発揮する機会は失われました。しかし、情勢が好転した今、喜びや悲しみを、向かい合っで見つめ合っで伝えることができます。大きな声を出して、叫んで、私たちの魂を誰かに届け、誰かを応援し、久しぶりに仲間と、とびきりの笑顔で言葉を交わすこともできます。「私たちの魂を、私たちの声で直接伝えたい。」という想いが、このテーマには込められています。」

次に記念品についてです。記念品は名刺入れです。こちらも企画運営委員会議にて決定しました。これから大人になるという自覚を持つことができる実用的なものであり、使ったときに成人式を思い出すことができるといった理由で、名刺入れを記念品とすることになりました。

成人式の説明は以上でございます。

続きまして2点目、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）の毎年測定指標及び各施策対応事業管理表の令和4年度実績についてご説明します。事前にお配りさせていただいた別冊資料をご覧ください。

6月20日に開催された第2回会議でご説明させていただきましたが、会議中、会議終了後に社会教育委員の皆様へいただいたご意見、ご質問に対する回答と対応を説明いたします。

まず別冊の1ページです。委員の皆様よりご意見をいただきまして、ありがとうございます。この意見をまとめさせていただきました。

上内委員より、No.1、事業の周知にPTA連合会の周知メールを活用することについてご意見をいただきました。各課にご意見を周知させていただきました。今後、PTA連合会のメールを活用し、事業周知を行いたい場合等にPTA連合会にご相談させていただければと思います。

また磯野委員より、No.2、インターネット利用の実績に対するご質問と、No.3、各事業に対する評価基準についてのご意見をいただきました。

インターネットを利用した事業については、感染症の規制緩和に伴い、対面で行える講座等が増え、結果として減少傾向となっておりますが、今後もインターネットを利用した学習

の場を提供することも対面での講座とともに充実を図っていきたいと考えております。

なお、記載されている人数は、集計可能な人数であり、動画配信している講座と人数が把握できない講座の人数が含まれておりませんので、実際的人数はもう少し多くなると考えております。

また、No.3の各事業の参加人数による評価指標についてですが、資料の2ページ、3ページは毎年測定指標ということでありますけれども、こちらは「ふなばし一番星プラン」の推進計画全体の推進状況を毎年点検することを目的として、毎年測定が可能な指標とその方向性を設定したものです。その中の1つに、市主催事業の参加者数があるため、資料には参加者数の合計を記載しております。

また、その後ろのページに続きます各施策対応事業管理表では、参加者数だけでなく、様々な事業の実施数等を踏まえた観点での評価もしているところです。

なお、各個別の事業についての改善や見直しを含めた検討等は各所属で行っておりますので、いただいたご意見を各所属にお伝えさせていただきました。資料では文章が途切れてしまっていますが、最後に「お伝えしました」という記載があります。申し訳ありません。

また1ページ戻っていただきまして、No.4、丹間委員から事業管理表について、統計のみが記載されている事業は増減をどう判断しているか追記してほしいというご意見や、No.5、毎年測定指標について、単位が異なるものを単純に加算していることについてご意見をいただきました。

事業管理表につきましては、所管課の表記が増減についてのみだったものについては、追記や修正をさせていただいています。修正した場所が分かりづらいかと思いますので挙げさせていただきますと、まず5ページの「学習支援事業」の令和4年度実績の所感欄、6ページの「セカンドブック事業」の令和4年度実績の所感欄、「ふなばし健康ポイント事業」の令和4年度実績の所感欄及び令和5年度方向性の詳細欄、「ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業」の令和4年度実績の所感欄、次にいきまして、7ページの「リカレント教育の充実」の令和4年度実績の所感欄、12ページの「ふなばし市民大学校<まちづくり学部>における地域人材の育成」の令和4年度実績の所感欄、次が13ページの「防災講座」の令和4年度実績の所感欄、14ページの「ふなばし市民力発見サイト」の令和4年度実績の所感欄及び令和5年度方向性の詳細欄については、前回の資料の記述に追記をさせていただいています。それぞれ、増減に対する評価や令和5年度方向性の意見等を追記、修正させていただきました。

次に、毎年測定指標の単位が異なる指標の修正についてです。ページが前後してしまい申し訳ありませんが、3ページをご確認ください。

違う単位のもの合計した数字を見せているわけですが、「ふなばし一番星プラン」としての指標なので、単純に加算した数字も載せておりますが、単位が異なるものについては、合計が記載されている欄の右側に、内訳として単位別の集計を併記するような形といたしました。

第2回社会教育委員会議でご説明させていただいたとおり、毎年測定指標と各施策対応事業管理表の結果を社会教育委員会議でご報告させていただき、そこでいただいたご意見を検討し、評価や指標の更新を行い、翌年度の実績評価を行っていきます。

説明は以上となります。

今回、資料の追記・修正もさせていただきましたので、改めて第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画の毎年測定指標及び各施策対応事業管理表やその進捗状況につきまして、ご意見がございましたらいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

資料が前後してしまいましたが、社会教育課からの報告は以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの事項について、2点あったと思いますが、成人式の件、それから船橋市生涯学習基本構想・推進計画、その令和4年度の実績報告の件ですね。その2点に関していかがでしょうか。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

○丹間委員

②の「船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）令和4年度実績報告」について、資料1ページにありますとおり、修正や追記等をしていただきありがとうございました。特に私からは4番のところで、所感欄をいかに豊かに書けるかということが大事だという意見で、その点も書き直していただいたところもあるということで、御礼を申し上げます。

その上で、これは次年度以降の課題でも構いませんが、評価のための評価にらず、改善のための評価として続けていくことが大事です。あるいは、毎年度の評価は、計画全体の長期にわたる進行管理として行っているものだと受け止めております。生涯学習ですから、すぐに実績や効果が見えにくいということもあります。ですので、ぜひ所感欄については、単に感想ということではなくて、これからも、この数字の変化、数字の背景にある理由や要因の分析、あるいは数字だけでは表現できないような実績について、ぜひ積極的に各担当課で書いていただくことで、一つ一つの取組事業の丁寧な点検を進めていただきたいと思っています。「所感」という言葉だけですと、どうしても感想を書いて終わりとか、矢印をただ説明しているだけということがまた起こりかねません。ぜひ、そこを具体的に担当課で書いていただくようにご指示、ご説明いただけるといいのではないかなと思います。よろしくお願いいたします。

○社会教育課長

ご意見ありがとうございました。前回、出させていただいた後に、ご指摘いただいたとおり、数字が増えた、減っただけのコメントの事業がいくつかございましたので、その点について追記するような形で各所管課の考えなどを記載するように努めたところです。

今年度、今回が初めての管理表の作成でしたので、いろいろ試行錯誤する点もございましたが、いただいたご意見を基に、来年度以降もきちんとした評価ができるような管理表、指

標の作成をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ほかにいかがでしょうか。

○能勢委員

能勢でございます。よろしくお願ひいたします。すごいシンプルな質問なのですがすけれども、成人式の参加率というのは、多分、コロナ前、コロナ後で随分変わっていると思うのですがすけれども、大体どのぐらいのパーセンテージの方たちが成人式にはいらっしゃるんですか。参加率です。教えていただけますか。

○社会教育課長

去年が 65.21%で、年によって差はあるようのですがすけれども、おおむね 60%から 65%程度です。特にコロナ禍では、一度、オンライン開催した年はあるのですが、それ以外については、それほど大きな影響はなかったです。

○能勢委員

ありがとうございます。

○草野委員長

では、ほかにいかがでしょうか。

ただいま丹間委員から出たご意見は、非常に貴重なご意見だったと思えます。どういうふうに数値を評価していくか、定性的な評価の仕方ですね。それから、行政側からの評価だけではなくて、参加した方々がどういうふうに受け止め、体験し、そして評価しているかという、市民側からの感想なり、あるいは体験のご意見ですね。その辺もしっかり受け止めながら、評価というものをきちんと、行政あるいは市民、そういう総合的な形で評価をしていただければと思えます。よろしくお願ひいたします。

特にご意見はほかにないでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして文化課よりお願ひいたします。

○文化課長

文化課です。当日配付資料の「第 10 回ふなばしミュージックストリート 実施報告書（暫定版）」及びパンフレットをご覧ください。

10 月 16 日から 22 日まで船橋最大級の音楽イベント「ふなばしミュージックストリート」を開催しました。この催しは平成 26 年に始まり、「音楽でまちを元気に！」をテーマに、船橋駅周辺の複数会場で様々なジャンルの音楽を楽しむことができるイベントです。第 10 回の節目となる今年は、千葉県誕生 150 周年記念事業として規模を拡大し、1 週間開催しました。

パンフレットの背表紙と裏面にございますが、まず食事をしながらアーティストの弾き語りを楽しめる「バックストリートミュージック」を 10 月 16 日から 20 日まで 5 日間開催しました。

次に、ちょっと前後しますが、表紙を1枚めくっていただきますと、土日の祭典の状況がマップで記載されております。21日には、街中で誰もが気軽に歌を楽しめる「あおぞらカラオケライブ」、22日には「学生バンドコンテスト」や「弾き語りコンテスト」を行いました。

また、この土日に、屋外4会場、天沼公園、北口おまつり広場、東武百貨店屋上、フェイスペインネル連絡デッキで恒例のライブパフォーマンスを行い、101組のアーティストが出演しました。

なお、このイベントの運営に当たっては、27人の実行委員、延べ145人ボランティアの方が携わっており、船橋市が誇る市民力の象徴のイベントでもございます。

来場者数は、昨年の約3倍となる1万480人の方が訪れました。今、コロナの規制もなくなって、市民の皆様こういったイベントに対する参加の機運も大変高まっていることを感じました。

各会場では、幅広い世代の市民の皆様が音楽を楽しんでおり、「船橋は元気だね」とか「街中でこういった音楽を聴けるのはいいね」といったお声がけもいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいま文化課から説明があった「ふなばしミュージックストリート」、お手元にパンフレットもありますので、いかがでしょうか。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

○磯野委員

私、まだ参加したことがなくて、大変申し訳ないんですが、すごいたくさんのイベントをやれる市だなと思っています。

昨日もテレビで花火のことをやっていたり、この前は、大雨の中、私たちのほうもスポーツフェスティバルに参加をしたり、いろいろやってきました。よくマスコミでも言われていますけれども、行事が終わった後、行事中もそうだけれども、私たちの市は「スポーツ健康都市」ということもうたっていて、やっぱりスポーツをしたり何かをやったら、その後始末がすごく大事なので、渋谷の駅の周りだとか、ああいうような状況はないのか、船橋のみんなは、船橋市民だけとは限りませんが、来場者の方々は、どんなマナーだったのか、ちょっと聞きたいなと思いました。

○文化課長

まず、今回、天沼公園のグラウンド側でキッチンカーを10台出しまして、飲食のブースもあったのですが、予想以上にゴミが出なかった状態で、「食べたごみは各キッチンカーに戻してください」という表示を全部のテーブルに貼ったところ、落ちているごみは非常に少なかったという状態でした。

また、イベント終了後の翌月曜日には、朝10時に天沼公園に市の職員とボランティア、実行委員の方が集まりまして、午前中、ごみの清掃を行いまして、各会場も回りましたので、

ごみは完全にきれいにしたという認識でございます。

○磯野委員

ありがとうございました。お疲れさまでした。

○草野委員長

では、ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○丹間委員

パンフレットをありがとうございます。「学生バンドコンテスト」というページがございまして、全部で8組のバンドが掲げられています。高校生が主と思うのですが、どのような形で呼びかけをされたのか、分かれば教えてください。

○文化課長

市のホームページ、それからミュージックストリートには実行委員会が運営するホームページがございます。また Instagram や Twitter など、広報ふなばしのほかにそういった電子媒体でも呼びかけを行いました。

○丹間委員

ありがとうございます。

出演バンドは、佐倉東高校が多くなっていますね。それはやはりこれまでのつながりの中で、こういう発表の場所があるみたいだよということで、参加が広がっていったと思うんですよね。ただ、こういったフェスティバルは、新たなつながりや交流を生む場でもあります。ぜひもっと幅広く、いろんな手段で呼びかけていただいて、いろんな高校、いろんなバンドが交流できるような場になるといいのではないかなと思います。今後に期待しております。

○草野委員長

そうですね。特に若い高校生、中学生もそうですけれども、そういう若者たちの参加をさらに促すような呼びかけですね。SNSということもありますけれども、様々な形での呼びかけで、若い人がどんどん参加していくと非常に活気が出てくるし、大事なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにご意見、ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

では、次に行きますが、次第の2「連絡・報告事項」の(3)青少年課よりお願いいたします。

○青少年課長

青少年課でございます。資料6ページのチラシになります。

10月29日(日)、1週間を切っておりますけれども、「第56回船橋市少年少女交歓大会」を開催いたします。この事業は、遊びや体験プログラムを通じて子供たちの交流を目的とした青少年の健全育成事業として、例年ですと5月に運動公園で開催しておりました。新型コロナの影響で令和2年度、3年度と中止し、昨年度は感染対策を講じながら11月に若松の青少年会館で実施しております。

今年度は会場を運動公園に戻しての開催となります。主催は船橋市少年少女交歓大会実行

委員会で、構成団体はチラシの一番下に掲載させていただいております。

当日は、二宮中学校の吹奏楽の演奏をはじめ、キッズダンスやミニSLなどのイベントも企画しております。お時間がありましたら、ぜひご来場をお願いしたいと思います。

青少年課からは以上です。

○草野委員長

ただいまの「船橋市少年少女交歓大会」の開催ということですが、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

○上内副委員長

上内です。質問ですけれども、出演する側にM☆キッズダンスさんと出ていますけれども、これはどういう形で選ばれたのですか。

○青少年課長

キッズダンスのこちらの団体さんは、かなり毎回ゲスト参加ということで出演していただいている団体さんで、継続してお願いしている団体になります。

○上内副委員長

船橋は、東船橋もそうですけれども、結構キッズダンスがあつて、こういう話があると出たいというところはほかにもあるのではないかなとちょっと思ったので、少し公平性に欠けるのかなと思いました。

たまたま東船橋で祭りをやっていて、声をかけると結構な団体が来るんです。毎年出ているのは分かるのですけれども、ほかにも声かけはしたほうがいいのではないかなと普通に思いました。

○青少年課長

ありがとうございました。実行委員会のほうで協議させていただきます。

○草野委員長

ほかにございますでしょうか。

では、ご意見がないということですので、続きまして4番目、生涯スポーツ課よりお願いいたします。

○生涯スポーツ課長

生涯スポーツ課です。資料8ページ、9ページ、10ページとなります。8ページをご覧ください。

「2023 船橋市民マラソン大会」開催のご報告となります。広く市民にマラソン競技を普及し、併せて体力の向上とスポーツの振興を図ることを目的とした当大会を、11月12日(日)に船橋市運動公園陸上競技場にて行います。

部門といたしましては、小学生、中学生、高校生、一般、マスターズなど13種別の部別になりまして、9時スタートを皮切りに最後の一般男子は11時からのスタートとなっております。

コースは10ページにございますように、運動公園内の周回コースを予定しておりまして、

距離が2キロ、3キロ、5キロと部別によって変わってまいります。

なお、申し込みにつきましては9月1日から30日まで行い、締め切らせていただいているのですが、参加申し込みは928名いただいております。

以上となります。

○草野委員長

では、ただいまの船橋市民マラソンについていかがでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

○上内副委員長

僕も走るのでもっとお伺いしたいのですが、この情報が来たときに、5キロだったので短いなと思ってやめたんです。走るんだったら、せめて10キロぐらい欲しかったなど。5キロで2,300円で行くのはちょっと抵抗があって、僕たちの走る会の中では1人しか参加してなくて、もっと距離が長かったらお金を払ってやる意味があるよねという意見があったので、5キロになってしまった理由を聞きたいです。マラソンという感じもしないので。

○生涯スポーツ課長

すみません、私も詳細なところまでは存じ上げないのですが、運動公園の中を走るということで、あまり長い距離を取れないので5キロになったというふうには聞いております。

○磯野委員

外に出られなくなったから。全部中でまとめなければいけないから、短くなってしまう。

○生涯スポーツ課長

外を走るとなると交通規制が必要になって、警察のご協力を得なくてはいけないということで、園内での開催としています。

また、話は変わるのですが、成人の日に駅伝競走大会を行っております。そちらにつきましては市内の道路を走るコースとしておりまして、警察の協力を得て外のコースを走る事になってございます。

○上内副委員長

分かりました。ありがとうございます。

○草野委員長

ほかにありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、続きまして5番目、東部公民館よりお願いいたします。

○東部公民館長補佐

東部公民館でございます。本日、東部公民館等複合施設大規模改修工事についてご報告いたします。

本日机にお配りさせていただきました東部公民館資料、左上にホチキス留めをした両面5枚のものをご覧ください。

まず、工事対象の東部公民館等複合施設は、JR津田沼駅や新京成新津田沼駅からほど近

い位置にあり、公民館と津田沼連絡所からなる複合施設であり、鉄筋コンクリート造の地下1階、地上4階の延べ床面積1,903.81平方メートルの建物でございます。昭和52年に建築した建物で、46年が経過し老朽化が進んできたことから、このたび船橋市公共建築物保全計画に基づき、改修工事を行うものでございます。

また、改修に当たり地域との意見交換会を開催し、寄せられた意見や要望を踏まえ、施設の有効利用を図るための改修も併せて行うものでございます。

それでは、改修内容につきましてご説明いたします。資料をご覧ください。

1枚目の表・裏は、改修内容について記載したものになります。

2枚目以降につきましては、各階別に上段に改修前、下段に改修後の平面図を掲載してございます。

なお、本工事に係る契約につきましては、建築・外構工事、電気設備工事及び機械設備工事の3件の契約により施工を予定しております。

建築・外構工事は、①から⑩についてでございます。まず外壁改修や天井・壁・床の改修工事を行います。

建具の改修につきましては、隣接する線路の電車走行音の防音効果を高めるために2重サッシを導入いたします。

トイレ改修につきましては、1階女子トイレのブースを1基増設するほか、内装の改修を行います。

図書コーナーにつきましては、これまで公民館1階のロビーに図書の貸出・返却のみの窓口を設置しておりましたが、地域の皆様から蔵書を含む図書コーナーの充実の要望が上げられていたことから、蔵書を備えた図書コーナーを現在の津田沼連絡所のスペースの一部活用して設置することといたしました。

音楽室につきましても、地域の方々から設置の要望がありましたことから、防音効果を高めた音楽室を設置するものでございます。

フリースペースやキッズゾーンの設置につきましては、市の事業やサークル活動での来館者以外にも気軽に公民館を利用していただくためのスペースを用意するもので、生涯学習に係るイベントのチラシや情報誌等を閲覧したり、また、乳幼児連れの方々の交流の場としてご利用いただけるよう設置するものでございます。

和室をカーペット敷きの集会室に変更することにつきましては、これまで畳に直接座ることが困難な利用者がいらっしゃったことから、現在3室ある和室のうち、お茶室として使用する2階の和室1室を残して、3階の2室を集会所と同様に机と椅子を使用できるカーペット敷きの部屋に改修するものでございます。

貸出部屋の増設につきましては、以前、東部公民館と併設されていた旧消防署の施設で、これまで公民館としての貸出の対象となっていなかった部屋等を利用することで、貸出部屋を増設するものでございます。

電気設備工事につきましては、受変電設備、非常用発電機のほか、照明機器の改修を行い

ます。

また、本工事とは別に、環境部により工事に合わせて太陽光発電設備を公民館屋上に設置する予定となっております。

機械設備工事につきましては、空調設備、給排水設備、オストメイト機器の設置を含む衛生器具の施設改修を行います。

次に、各工事の契約金額及び施工業者につきましては、全て入札が終了し、資料のとおり
の結果でございます。

なお、建築工事につきましては、契約金額が2億5,000万円以上になることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、契約締結に際し議会の議決を得る必要があることから、さきの第3回船橋市議会定例会において、船橋市東部公民館等複合施設大規模改修工事請負契約締結の議案を提出し、10月11日の議会最終日に可決されたところでございます。

最後に、工事に伴う東部公民館の休館期間につきましては、令和5年10月、今月から令和7年3月の1年6か月を予定しているところでございます。

東部公民館等複合施設大規模改修工事に関するご報告は、以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいまご説明がありました東部公民館等複合施設大規模改修工事に関して、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

丹間さん。

○丹間委員

地域や利用者の方の声を取り入れながら計画をつくっていただいています、資料でお配りいただいた図面からも、新しいスペースをデザインされたり、既存の部屋についても非常に細やかな配慮をされたりしようとしていることが伝わってきます。

そういう意味では、再開館といいましょうか、令和7年に再び使えることがとても楽しみです。一方で、この1年半という休館がどうしても生じます。その間、特にこれまで定期利用されてきた団体・サークルに対する対応をどのようにされているかを伺えればと思います。

また、既に休館に入っているということですので、実際の団体さんやサークルさんの動きについて何か情報があれば、共有していただければ幸いです。お願いいたします。

○東部公民館長補佐

ありがとうございます。

まず、10月1日から休館させていただくに当たりまして、東部公民館利用の団体様に、市内の他の公民館25館のご案内とともに東部公民館近隣の公共施設、また、それ以外に商店街の方からお声かけいただいた中で、地元の集会室などの情報提供をさせていただきました。

実際の活動ですが、私は現在近隣の中央公民館の仮設事務所におりまして、中央公民館をご利用いただいたり、薬円台にお手伝いに行きますと薬円台公民館もご利用いただいていた

り、そういう形で、ご不便をおかけする中で他の公民館をご利用いただいている状況でございます。

○草野委員長

ありがとうございました。

どうでしょうか。

○磯野委員

丹間先生と全く同じことを考えていたのですが、大体分かりました。

ちょっと話が違うのですが、船橋市には大きな体育館が2つあります。運動公園と船橋アリーナと。それ以外に学校の施設もありますけれども、大きな体育館の利用調整会議を毎年やりますけれども、そのときにやはり調整が難しいです。人口の割に大きな体育館が少ないということで、調整会議が難航すると聞いています。

私が学校に勤めていたときに、学校の施設の利用調整会議もやはり同じようにやっていきますけれども、新しい団体さんが来ると、嫌な顔はしないでですけど、目で見ると。また使えるのが少なくなってしまうな、というような顔はあまり見せませんでしたけれども、学校にいたときもほかの団体さんが入ってくることを大歓迎はしないということです。割り当てが少なくなってしまうので、うまく使うようお願いをしてきました。

今回の中で近くの施設、あるいは他の公民館を紹介したという話がありましたけれども、学校施設の利用も同じようなことで学校のほうに依頼などをしたのでしょうか。教えてください。

○東部公民館長補佐

東部公民館は前原西にあるのですが、一番近いのは前原小学校といったところで、サークルさんの利用に関しては、話をした中ではちょっと厳しいというようなお話はございました。ただ、サークルではないのですが、事業として東部公民館が休館の中で、地域の方が活動する事業の関係で、この周囲にもあったのですが、学校の校庭をお借りしての活動という形でのご協力はいただいております。東部公民館休館の中でも、地域の施設にご協力いただきながら、事業を進めていける形で考えております。

○磯野委員

ありがとうございました。

○能勢委員

能勢でございます。今、委員お二人からのご質問にもありましたけれども、ガールスカウトの団体に実は東部公民館を非常によく使っている団体が1つございまして、正直に申し上げますと、公民館難民になっております。コロナが明けまして、ほかの公民館も非常に混み合った状況でございますので、そういった意味では、予約をウェブサイトから行っていくのですが、抽選に外れるということがありまして、現状のところは、非常に困りながら場所を確保して活動をしているという団体が、ほかにもいくつか実際にはあるのではないかと思います。

また、ガールスカウトはほかの団の方にも、団長さんのほうからわざわざほかの公民館を使わせていただきますというご連絡をいただいて、そういうご配慮をされていたりということもありますので、苦勞されているところもおありになるのが現状かと思っております。

○草野委員長

かなり長期間の工事による休館になりますので、1年あるいはそれ以上の中で、サークルの継続した活動が難しくなることも、ただいま能勢委員からもありましたように、そのような例が今後もまた出てくるのではないかと思います。

小学校や中学校を活用したり、ほかの集会施設など手段としてはいろいろあるかとは思いますが、コミュニティースクールということも今後進んでいくということなので、地域と学校とが密に連携していろいろな面で取り組んでいく機会も増えていくのではないかと思います。ですから、社会教育関係団体が学校を活用する、学校開放的なもの、そういうことで活用していくような学校と社会教育の連携なり緊密なつながりというものが、今後コミュニティースクール事業を考えていく上でも大事になってくるのではないかと思いますので、学校活用ということを積極的に考えてみるのも一つの方向性かと思えます。

ほかにご意見はありますか。

○平尾委員

平尾です。お尋ねですが、和室だった場所の集会所になるところは、先ほどカーペットというお話でしたが、これは土足禁止で大丈夫なのですか。

○東部公民館長補佐

靴を脱いで上がっていただくということで考えております。

○平尾委員

ありがとうございます。小さい子供を連れてのイベントを、今までずっとこの第2和室、第3和室でさせていただいていたので、もしここが土足禁止になっているといいなということです。

○東部公民館長補佐

土足禁止ということです。

○平尾委員

はい。上がれるといいなと思うので、ありがとうございました。

○草野委員長

ほかにかがでしょうか。

では、これからまた問題が出てくる可能性もありますので、随時問題が出た場合には情報を共有していただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして6番目、西図書館よりお願いいたします。

○西図書館長

西図書館でございます。資料は、11ページから13ページとなります。

西図書館では、今、ギャラリーにて「幻想生物からの招待状」を開催期間9月16日から11

月5日までとし、開催しているところでございます。幻想生物に関する様々な書籍や資料の展示、解説を通して子供たちが想像力を膨らませ、様々な書籍や物語に興味・関心を抱ききっかけとなるよう企画いたしました。

展示の目玉といたしまして、「魔法使いハウルと火の悪魔」や新装版「ハリー・ポッター」シリーズなどのSFやファンタジーの挿絵を数多く手がけ、活躍されております佐竹美保氏の作品のレプリカ展示がございます。

また、船橋市図書館が所蔵する資料も併せて公開しておりまして、利根川流域の歴史や伝説などを紹介する地誌「利根川図誌」に描かれている「カッパ」など、人間の想像から生まれた幻想生物の世界を紹介しております。このほか不思議な魅力でまちを盛り上げる「汗一平と風さやか」や「ふなわりくん」など船橋市及び関連団体のキャラクターも登場し、幻想生物として活躍しております。

10月7日には、関連講座「幻想生物を描こう！！」を開催いたしまして、佐竹氏が幻想生物の描き方のこだわりなどを解説しましたほか、ワークショップの参加者皆で竜を描きまして壮大な幻想世界を創造、そして完成した竜は現在ギャラリーで展示しているところでございます。

図書館では、今後も企画展の開催等を通じまして読書の楽しさを伝え、市民の課題解決をサポートするとともに、誰にとっても居心地のよい図書館を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○草野委員長

いかがでしょうか。西図書館からのご報告ですが、何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

○磯野委員

非常につまらないことで申し訳ありません。磯野です。

これはいい企画だと思うのですが、言葉がよく分からないので、利用者の大半は大人ですか、子供ですか。市民全般ですか。

○西図書館長

募集をいたしまして、その結果といたしましては、小学生から中学生のお子様とその保護者として50代ぐらいの大人の方ということで、かなり年齢の幅が大きかったですけれども、広い世代の方々合計17名の方に、関連講座にご参加いただきました。

○磯野委員

分かりました。ありがとうございます。

今説明を聞いていて、幻想生物という言葉があったのだなと、恥ずかしいのですが、初めて分かりました。小学生や小さいお子さんたちはこの文字を読めませんよね。意味が分からないですよ。何か言葉の吟味はされたのでしょうか。教えてください。

○西図書館長

図書館の職員でこれは全て企画しているのですけれども、この「幻想」という言葉がそもそも小学生や小さいお子さんたちが理解できるかというところは、だからといって優しい言葉にするかという議論をしたかまでは、申し訳ありません、私が把握していないところでございます。

ただ、展示のほうにつきましては、小さいお子さんたちも興味を持って見ていただけるということで、ルビを振ってキャプションを付けさせていただいておりまして、保護者の方と一緒にご覧いただいた場合には、大人が解説しながらこうだねというように、そういったこともイメージをしながら企画をしたところでございます。

○磯野委員

ありがとうございました。

○草野委員長

非常に魅力的な企画だと思います。幻想生物という言葉は、私も今日初めて知ったのですが、非常に面白いと思います。妖怪とはまた——妖怪というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○西図書館長

妖怪のように怖いものから、ただ単に今いるもの、怖いものからそうでないものまで、現実にはいないものというようなものも含めて、船橋のキャラクターも含めてですので、ドキドキするものからファンタジーなものまでというようなイメージで企画いたしました。

○草野委員長

妖怪といえば水木しげるさんが非常に有名なのですけれども、私も鳥取の出身なので水木しげるさんはなじみがあるのですが、幻想生物、妖怪、そういうちょっと人間の想像を超えたような、そういうものに触れるのは小さいころの経験としても何か新鮮なというか、現実を超えるような想像力、発想にもつながっていくので、やはり貴重な体験だと思います。非常に面白い企画だと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

では、次にいきます。7番の市民文化ホールよりお願いいたします。

○市民文化ホール館長

市民文化ホール館長です。

市民文化ホール開館45周年記念事業につきまして、ご案内させていただきます。

各委員の皆様には、お手元にカラーのものをお配りさせていただいておりますので、ご覧ください。資料につきましては、14ページ、15ページから始まっております。

第2回社会教育委員会議でもお知らせいたしました市民文化ホール開館45周年記念事業のチラシが完成いたしましたので、本日ご案内させていただきます。

1つ目は、今月、10月28日（土）に開催いたします「東京混声合唱団 ふなばしから心をつなげるコンサート」です。プロの合唱団である東京混声合唱団が、世界の合唱曲や日本の懐かしい歌を披露するほか、全国大会でも賞をいただいている船橋市立中野木小学校合唱

部の子供たちと一緒に合唱をいたします。

2つ目は、資料ですと 16、17 ページ、「船橋第九演奏会」です。公募で合唱参加者を募集し、現在約 150 名の方が熱心に練習に取り組まれております。公演は来年 1 月 28 日（日）です。指揮は、世界で活躍されている武藤英明先生、演奏は千葉県唯一のプロオーケストラ、千葉交響楽団です。記念事業にふさわしい迫力のある第九をお楽しみいただけたと思います。ぜひ多くの方にご鑑賞いただきたいと考えております。

以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

では、ただいまの市民文化ホールからのご報告について、いかがでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

第九の特別合唱団というのは、公募で募集をして 150 人ぐらいの方が応募したということで、もともと船橋には第九を歌う会というものがかなりあったように思いますけれども、かつて第九を歌った、あるいは今も歌い続けている人も参加しているでしょうし、あるいは新しく興味を持って参加した人もいると思いますけれども、年齢層というのは大体どれぐらいの方が多いのでしょうか。

○市民文化ホール館長

ご質問の年齢層ですけれども、10 代の若い方から 80 代の方まで本当に幅広い年齢層の方に参加していただいております。参加率も大変よくて、皆さん指導者のもとで熱心に歌っておられます。もちろん今回初めての方も幾人かはいらっしゃると思うのですが、様々な市内の合唱団に所属されている方や、今回市外の方もおられますけれども、第九を何度も歌っているベテランの方から、まだ発音から指導を受けていらっしゃる方など様々でございます。まだ練習は 6 回がやっと終わったところで、本来 15 回の練習の予定でしたけれども、3 回追加して参加できる方はぜひ参加してくださいということで、回数を若干増やして練習をしているところでございます。

以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

では、次にいきまして、8 番、郷土資料館よりお願いいたします。

○郷土資料館長

郷土資料館より、企画展、イベントなど 4 件についてご説明いたします。

まず 1 つ目ですが、取掛西貝塚の企画展についてです。資料 18、19 ページをご覧ください。

約 1 万年前、縄文時代早期前葉では関東最大の集落跡であり東京湾東岸部で最古の貝塚となる取掛西貝塚は、日本全国の遺跡の中でも特に歴史上・学術上の価値が高く、重要なもの

として国の文化審議会に認められ、令和3年10月に国史跡の指定を受けております。

今回の企画展では、多くの皆様に取掛西貝塚を知ってもらうため、出土した土器・石器・骨角貝製品など約200点を展示するほか、貝塚のある竪穴住居を大判プリントし、発掘されたときの様子をイメージしやすい臨場感あふれる会場としております。さらにYouTube動画を放映するなど、初めての方でも楽しむことができます。

企画展の会期は11月30日（木）までです。また、11月26日（日）には、文化講演会「国史跡取掛西貝塚ってどんな遺跡?!～1万年前の暮らしをのぞいてみよう～」と題し、薬円台公園で開催いたします。史跡取掛西貝塚保存活用計画策定委員会のオブザーバーでもあります県教育庁文化財課の松浦誠氏を講師に迎え、発掘成果や国史跡に指定された経緯などを中心にお話しいただきます。

2つ目、蒸気機関車設置50周年記念イベントについてご説明いたします。資料は20、21ページをご覧ください。

郷土資料館の敷地内にあるD51は、昭和48年11月に設置され、50周年の節目を迎えます。蒸気機関車設置50周年を記念したイベントを10月1日から既に開催しております。日本生まれのD51は全部で1,115両と、蒸気機関車の中で最も多くつくられ、貨物車として産業発展を支えました。役目を終えたD51は、貴重な歴史資料として郷土資料館に設置されることとなったものでございます。

今回のイベントでは、D51の設置風景や現役時代の写真パネル、12分の1スケールの模型を展示するミニ展示、これまでD51の整備等に携わっている郷土資料館のボランティアにより小学生向けの解説や運転席での写真撮影など、楽しみながらD51に詳しくなれるSLミニ講座を11月3日に開催いたします。

また、小学生以下を対象としたミニSL乗車体験を、11月11日（土）に薬円台公園で実施いたします。なお、当日雨天の場合は翌12日（日）に順延いたします。

次は、飛ノ台史跡公園博物館企画展「変化する縄文の暮らし 船橋の縄文時代後期」についてご説明いたします。資料は22ページとなります。

飛ノ台史跡公園博物館では、令和5年度企画展「変化する縄文の暮らし 船橋の縄文時代後期」を、11月11日（土）から令和6年2月4日（日）まで開催いたします。縄文時代が変化していく時期である縄文時代後期、約4,400年から3,200前の船橋の遺跡を紹介いたします。縄文時代のアイコンとして親しまれている土偶が市内でも見つかっており、破片が今回は中心となりますが、約20点のほか、発掘調査成果や縄文土器などの出土品を紹介しております。また、関連イベントとしてクイズを解きながらじっくり学べるクイズラリーも実施いたします。

開催期間の11月23日、1月6日から8日までの4日間は、入館料を無料にするとともに担当学芸員による展示解説も行います。

最後になりますが、縄文大学の開催についてご説明いたします。資料は最終ページをご覧ください。

考古学及び関連分野の研究成果について学ぶ機会を広く市民に提供することを目的に実施している縄文大学を、11月22日、29日、12月6日の毎週水曜日に市民文化創造館（きららホール）で開催します。初回は、東京大学大学院准教授の根岸洋氏による世界遺産「北海道・北東北の縄文遺産群からみる土器のはじまりと定住化」、2回目は、東京国立博物館の阿見雄之氏による「デジタルデータで縄文時代をもっと身近に」、最終回は、尚美学園大学教授の櫻井準也氏による「現代に生きる縄文—映画・アニメ・造形物—」をテーマにご講演をいただきます。最新の研究成果について学ぶことができる講座ですので、より多くの方々にご参加いただきたいと思いますと考えております。

郷土資料館からの説明は、以上となります。

○草野委員長

ありがとうございました。

ただいま郷土資料館からご説明いただきました内容について、いかがでしょうか。ご意見、ご質問ありますでしょうか。

縄文の暮らし、縄文大学と非常に魅力的な企画ですね。こういう縄文時代の文化、暮らしを身近に感じ、触れていくということで非常に魅力的な企画だと思います。博物館でやっているこういった企画、事業というものを、例えば学校の社会科なり歴史の授業と連携して、縄文文化について学校でも子供たちに興味を持ってもらう。博物館と学校とが連携して、そういう事業をやっていく取組なども面白いと思いますが、特にそういった企画はご用意していないのでしょうか。

○郷土資料館長

郷土資料館でございます。

今の委員長のお話のように、学校との連携という形での事業展開、学社連携としては、教育課程における施設見学はもとより、多くの小学校のお子さんたちに郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館にご来館いただいております。また、学校の求めに応じて、両館が持っている資料の貸出しのほか、学芸員の職員が実際に学校に行って授業を受け持つことも行っております。

より多くの子供たちに現物資料を直接見て、触れてもらえる機会を多くつくるのが、子供たちの実のある学習に結び付くと考えておりますので、求めがあればどこへでも職員を派遣したいというふうに考えております。

○草野委員長

ありがとうございました。

特にほかにご意見、ご質問はないでしょうか。

よろしいでしょうか。

以上で次第2番の「連絡・報告事項」についての（1）から（8）まで、各課からの報告が終了しました。そのほかに追加で連絡・報告事項はございますでしょうか。

それでは、次第の3番、その他に参ります。委員の皆様から何かございますでしょうか。

では、最後に事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

事務局から1点よろしいでしょうか。

2月に行われる予定の第5回会議の開催日程についてですが、変更となる可能性がございます。大変申し訳ございませんが、変更となる場合は決まり次第速やかに皆様に連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○草野委員長

ありがとうございました。

以上で全ての議題が終了しましたので、これで令和5年度第3回社会教育委員会議を終了いたします。

今回の会議は、12月19日(火)午後3時から、市役所6階602会議室にて行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名の委員ですが、名簿の順番ですと、磯野委員、能勢委員ですけれども、よろしいでしょうか。

(両委員 了承)

○草野委員長

よろしくお願いいたします。

では、本日はどうもありがとうございました。終了いたします。

午後4時30分閉会